

合併 20 周年 市内スーパー等での農林水産物 PR 事業 業務説明資料

1 業務名

合併 20 周年 市内スーパー等での農林水産物 PR 事業

2 履行期間

契約日から令和 8 年 2 月 27 日まで

3 履行場所

浜松市内ほか

4 業務の目的

合併 20 周年を契機に、市内外の方が各地域の魅力を再認識し、地域に対する愛着や誇りを育み、市民、行政、企業が一体となって地域の未来を考える機会として、浜松市の食資源を PR することで、浜松産農林水産物の認知度向上や地産地消に繋げる。

5 業務概要

- ・市内スーパー等での浜松産農林水産物（旧市町村表示）コーナーの設置
- ・テレビ等の広報媒体を使った上記事業の PR

6 業務内容

次の(1)～(6)については必須条件とし、それ以外に「4 業務の目的」を達成するために有効な手法について提案すること。

(必須条件)

(1)実施する店舗

- ・市内の食料品小売店（スーパー等）5 店舗以上とし、実施店舗の位置を考慮のうえ、具体的な店舗を提案すること。スーパー等の運営法人は複数でも構わない。なお、スーパー等以外の小売店での提案も可とするが、一定の利用者・食品の販売金額が見込める店舗とすること。
- ・市内の広い範囲に効果が波及するよう、実施店舗の位置を考慮すること。
- ・イベント実施期間は 1 週間以上とすること。
- ・実施時期は取り扱う浜松産農林水産物及びその加工品（以下、「商品」という）の旬の時期等を考慮して提案すること。

(2)取り扱う商品

- ・取り扱う商品数は各店舗 20 品以上を目安とすること。生鮮食品だけでなく加工品も可とするが、可能な限り生鮮食品を多くすること。

- ・より多くの旧 12 市町村の商品を取り扱うこと。また、商品がどの旧市町村に該当するか分かるような表示を、商品・売り場等に施すこと。

(3) 事業実施の告知等

- ・実施するスーパーの HP や折込みチラシ、SNS 等による告知を、可能な限り実施すること。
- ・実施コーナーには、合併 20 周年事業であることを表示すること。また、旧 12 市町村の特産品が認知されるよう、POP やチラシ配布、デジタルサイネージ等による表示を検討すること。
- ・来店者の声（地産地消に対する認識ほか）が計測できるようなアンケート等の実施を可能な限り提案すること。

(4) テレビ等での PR

- ・テレビ、ラジオ等のマスメディアを利用し、本取組について広く市内外に周知する方法を提案すること。周知は CM に限らず、テレビ等の情報番組で取り上げるなど、事業の内容がより周知できるような方法が望ましい。

(任意提案)

上記必須要件に加えて、「4 業務の目的」を達成するために有効な手法があれば提案すること。なお、任意提案については別に示す契約上限金額内で実施できる内容とすること。

7 成果物

- (1) 事業報告書（記載内容は委託者と調整すること）
- (2) 打合せ議事録

8 その他

- ・契約締結後、速やかに業務予定表を委託者まで提出すること。
- ・本業務に必要な人員を配置し、責任者を明確にし、委託者に報告すること。
- ・委託者と随時打合せを行い、業務の進捗状況、課題等の検討状況を報告すること。その際は打合せ議事録を作成し、委託者へ提出すること。
- ・受託者は、事前に委託者の承諾を得た場合、本業務の実施にあたり、一部業務を受託者の責任において再委託できるものとする。
- ・本業務における成果品についての著作権、著作権等は浜松市に帰属するものとする。
- ・受託者は、委託者が認めた場合を除き、成果品に係る著作者人格権を行使できないものとする。
- ・受託者は、成果品について、第三者が権利を有する著作物（「既存著作物」という。）が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物の使用に必要な手続き受託者の責任

において行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合も受託者の責任において一切を処理すること。

- その他、受託者が本業務の履行にあたり、受託者の故意により利用者その他の第三者に損害を生じさせた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- 本業務に関して知り得た情報を他に漏洩し又は本業務委託以外の目的に使用してはならない。業務委託期間が終了し又は業務委託契約が解除された後においても同様とする。
- 本業務の遂行にあたっては、環境関係法令を遵守し、浜松市環境方針及び浜松市特定調達物品等の調達方針（ガイドライン）に基づいて、事業の推進に努めること。
- 本業務における基本的な仕様は以上のとおりであるが、企画提案書の内容により受託者（選定業者）と協議のうえ、一部を変更する場合もある。
- 本説明資料に記載のない細部の事項については、契約時または契約後に協議して決定する。